

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

届出番号 12

- 1 選挙の種類 令和5年4月23日執行 下田市議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)
2,882,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	高橋 秀徳	期 間	
所属党派	無所属	3月17日 から	第1 回分
出納責任者氏名	鳥辺 和史	4月24日 まで	

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	職 業	寄附額	人件費	円
高橋一安	木工店経営	110,000 円	家屋費	
井田幸久	会社員	30,000	選挙事務所費	30,000
宝田敏郎	ホテル経営	50,000	集合会場費	
村越未紀	自営業	10,000	通信費	
			交通費	6,395
			印刷費	150,000
			広告費	231,450
			文具費	
			食糧費	50,226
その他の寄附	件	円	休泊費	
その他の収入		300,000	雑 費	9,790
今回計		500,000 円	今回計	477,861 円
前回計		円	前回計	円
総 計		500,000	総 計	477,861 円

支出のうち公費負担相当額

ビラの作成	28,600 円
ポスターの作成	227,810 円

報告書受理年月日	令和5年5月8日	第1 回分
----------	----------	-------

備考

- 1 各候補者の記載順は、「あいうえお」順とする。
- 2 「主たる寄附」の欄には、寄附のうち寄附者別の寄附額が衆議院議員、参議院選挙区選出議員及び都道府県知事の選挙にあつては、3万円以上、その他の選挙にあつては1万円以上のものについて記載するものとし、「その他の寄附」の欄には、これらの寄附以外の寄附について、その総計を何件何円と一括記載するものとする。